

はしがき

この文書は、科学技術基本法（平成7年法律第130号）第8条の規定に基づき、科学技術の振興に関して講じた施策について報告を行うものである。

本報告では、第1部及び第2部において、広範多岐にわたる科学技術活動の動向を紹介し、第3部の科学技術の振興に関して講じた施策を理解する一助としている。

第1部では「未来社会に向けた挑戦—少子高齢社会における科学技術の役割—」と題して、諸外国に先立って人口減少・少子高齢化に直面している我が国が、人口構造の変化に伴う多様な課題に対応しつつ活力ある豊かな社会を構築していくためには何が必要かについて、科学技術の側面から分析し、科学技術の果たすべき役割を示した。第2部では、各種のデータを用いて、我が国と主要国の科学技術活動を比較した。